



市民課

年金保険料を前納すると
割引されます

昭和六十三年度分の保険料を一括して前納すると、毎月納める手数もはぶけますし、次のようにお安くなります。(ただし、割引期間は四月三十日までです。)

	年 額	前納額	割引額
定額	92,400円	90,170円	2,230円
定額 + 付加	97,200円	94,850円	2,350円

保険料免除の
手続きはお早目に!!

国民年金の保険料は一カ月七千七百円ですが、納めることが困難な場合は、申請によ

国民年金の保険料は
納めましたか!?

国民年金の保険料はもう納めましたか。納め忘れがないかどうかお調べ下さい。保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受けられないばかりか、先へ行って老齢基礎年金さえ受けられないこともあります。もし、納め忘れの保険料があれば、すぐ納めましょう。

保険環境課

四月から
保険証が
変わります

「保険証はあなたの健康を守る大切な証書」

保険証は正しくは国民健康保険被保険者証といいますが、国保に加入すると、一世帯に一枚ずつ交付されます。保険証は、国保の被保険者であるという証明書であり、同時に、加入者の権利を保障し、数十万円、数百万円のサービスを生む大切な証書です。保険証なしでお医者さんにかかる場合、医療費は全額自費となります。他人に貸したり、借りたり、治療が終了した後病院に預けっぱなしにしたりしてはいけません。また不正に使用すれば罰せられます。

河川・水路を
きれいにしましょう

定式は

4月20日～4日

罰せられます。みんなの心がこもった保険証です。大切に取り扱いましょう。

◎保険証の手続きはちゃんとしていますか!
本年四月一日から保険証が新しくなりました。古い保険証は使えませんので、保健環境課国保係、又は最寄りの出張所へ返還して下さい。

また、保険証をなくされた場合とか、記載事項に変更があった場合にはすぐ届け出て下さい。返還や届け出の手続きを怠ると、あなた自身、思わぬ損害を受けることになりまので、注意して下さい。なお、現在入院中あるいは四月一日以後受診される方は新しい保険証を医療機関に必ず提示して下さい。

今年の定式は、四月二日(出)、三日(出)、四日(出)の三日間、家中川水系(家中川、寺川、女川)の流水が止まりますので、地先の河川・水路の堆積物の取り除き作業を行ってくださるようお願いいたします。

なお、個人的に補修工事などを行う方は、あらかじめ建設課と協議して下さい。

農林課 ☎(43)1111

農林産物

無人販売所の開設を
計画しています



市では六十三年度から農協前広場(田原一―二―三)に於いて農林産物無人販売所の開設を計画しています。

この販売所は、市内で生産された新鮮な農作物を消費者に供給し、農業経営の拡充を図ることを目的として設置されます。

この販売所の開設にあたり出品者を募集します。

出品者は登録制とし、市内農家であれば出品物の多少にかかわらずどなたでも参加することが出来ます。

登録手続、開設時期等詳細については四月中旬開催予定の農事組合長会議、及び五月号広報にてお知らせします。

問合せ先
農林課 ☎(43)1111